

# 平成30年度事業報告

## 1. 食品衛生思想の普及啓発に関わる情報の収集及び調査研究に関する事業

食品の安全確保並びに食中毒事故防止を目的として各種事業を実施し、食品衛生の普及向上を図った。

### (1) 中・四国ブロック大会、全国大会等に出席し、最新の情報の収集

#### ① 中・四国ブロック連絡協議会 協議機関

平成30年7月4日(水)午後2時より高知市で開催予定のところ、豪雨による災害のため翌5日(木)午前10時30分からに変更となり、会長等計5名が出席し、各県市支部から提出された議題等について協議した。

#### ② 中・四国ブロック連絡協議会

協議機関終了後の平成30年7月5日(木)午前11時より高知市にて開催され、会長等計5名が出席し、平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)等が審議された。また、支部長会議に移り、日本食品衛生協会の事業計画等が示された。

#### ③ 中・四国ブロック大会

平成30年7月5日(木)午後2時より高知市にて開催し、鳥取県からは15名、全体で約445名が参加した。大会では、厚生労働省医業・生活衛生局長表彰、「あんしんフード君」制度発足10周年記念感謝状贈呈、日本食品衛生協会の重点事業説明、記念講演等が行われた。

#### ④ 全国食品衛生大会(全国支部長会議・食品衛生指導員全国大会・表彰式)

平成30年10月24日(水)に東京都にて全国支部長会議、食品衛生指導員全国大会が開催され、翌25日(木)に「食品衛生法施行並びに日本食品衛生協会創立70周年記念食品衛生全国大会」として、厚生労働大臣・日本食品衛生協会会長等の表彰式が行われ、会長が出席し、他県の状況や最新の情報収集をした。

### (2) 食中毒防止啓発広報

夏期を中心に、パンフレット・ポスター・ステッカー・うちわ・ポケットティッシュ等啓発グッズの配布、手洗い教室の開催、食中毒注意報発令時の連絡、広報車等により消費者等に普及啓発広報を行った。

### (3) 全国食品衛生月間の実施(8月：厚生労働省と共催)

主要な場所への月間ポスターの貼付、1日食品衛生監視員の任命、懇談会等を各協会ごとに開催し、食中毒予防を呼びかけた。

### (4) 消費者との懇談会等において、食品衛生月間を中心に食中毒予防の手洗いリーフレット等を配布し、手洗いの実践や食中毒予防のテキスト・DVDを基に学習するなどし、食品衛生に関する相談や添加物等食品に関する情報の提供等、知識の普及啓発を行った。

### (5) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施(11月～1月)

平成30年11月～平成31年2月に開催された責任者養成講習会において、手洗いDVDの視聴や「ノロウイルス食中毒・感染症からまもる!!」のテキストの使用、リーフレットを配布するなどし、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止するため、的確な情報を提供した。東部4回、中部3回(養成2回、定期1回)、西部4回開催。

### (6) ホームページにより、食品衛生に関する情報提供を行った。

## 2. 食品営業施設の自主管理及び改善指導に関する事業

食品衛生指導員巡回指導の充実強化を図った。

### (1) 日本食品衛生協会指導項目に基づき、また、鳥取県食品衛生協会指導項目を設定し、営業施設の改善等を指導した。

#### ① 日本食品衛生協会指導項目

●HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施

#### ② 鳥取県食品衛生協会指導項目

●県条例に基づく衛生管理の徹底

(2)年間を通じて、指導票を活用し食品衛生指導員による巡回指導を実施し、HACCP普及啓発リーフレット等を配布した。

(3)食品衛生指導員部会の開催

各会長並びに各協会から選出された指導員で構成されている指導員部員及び事務職員等が出席し、平成30年6月20日(水)に倉吉体育文化会館(倉吉市)において開催した。「はじめようHACCP」のテキスト等を用いて、平成30年度重点指導項目、巡回指導上の問題点等について研修し、協議した。

(4)食品衛生知識の啓発と施設の改善意欲を高めることを目的として、優秀な食品衛生推薦店舗を選定し、62店舗に推薦状(プレート)を交付した。推薦期間は4月1日から3月31日の一年間。

### 3. 食品営業賠償共済及び会員の福利厚生に関する事業

(1)共済部会の開催

各協会の共済担当者、事務職員等が出席し、平成30年9月26日(水)に米子コンベンションセンター(米子市)において開催した。日本食品衛生協会共済担当者を招き、「あんしんフード君」の推進をはじめ、賠償共済等共済事業について説明いただき、日頃の共済推進の問題点、取組み状況等について研修した。

### 4. 食品衛生指導員の養成及び教育研修並びに活動の支援に関する事業

食品衛生指導員の資質向上を図った。

(1)食品衛生指導員研修会を開催し、指導項目等についての指導の方法、最新知識等を習得した。

(2)第8回食品衛生指導員全国研修会(近畿、中・四国、九州ブロック)に参加

平成30年9月26日(水)~27日(木)に大阪市で開催され、指導員1名が参加し、食品衛生に関する最新知識の習得と指導技術を研さんした。

(3)手洗いマイスター認定講習会の実施

食品取扱者に手洗いの意義や根拠に基づく手洗いの手順、環境整備の必要性について、食品衛生指導員活動を通じて普及啓発することで食中毒の未然防止を図ることを目的とし、所定のカリキュラムを修了した食品衛生指導員に対し、「手洗いマイスター」の称号を付与し、地域における手洗い指導の中核をなす人材を育成する講習会を実施した。

平成30年10月30日(火)に倉吉体育文化会館(倉吉市)において開催。食品衛生指導員4名が参加し、「手洗いマイスター」に認定した。

### 5. 食品衛生の顕彰に関する事業

(1)鳥取県と共催で鳥取県食品衛生大会を開催し、食品衛生功労者、優良施設の表彰等を次のとおり実施した。

① 開催日時 平成30年11月22日(木) 午前11時~

② 会場 ホテルモナーク鳥取

③ 伝達式

ア. 厚生労働大臣表彰

イ. 食品衛生法施行70周年記念厚生労働大臣感謝状

ウ. 公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰(感謝状含む)

エ. 公益社団法人日本食品衛生協会創立70周年記念会長感謝状

④ 表彰式

ア. 鳥取県知事表彰

イ. 一般社団法人鳥取県食品衛生協会会長表彰

⑤ 参加者 48名(来賓、表彰者、役員、指導員等)

### 6. 食品衛生責任者の教育に関する事業

食品衛生責任者の設置及び自主管理体制の確立を図った。

(1)食品衛生責任者講習会の実施

鳥取県より指定を受け、食品衛生責任者講習会(養成・定期)を実施しており、年間を通して、養成講習会は30回開催し受講者は776名、定期講習会は19回開催し914名が受講した。

## 7. 食品衛生行政に対する協力に関する事業

### (1) 調理師試験準備講習会の実施

|                                   |               |     |
|-----------------------------------|---------------|-----|
| 東部会場／平成30年8月22日(水)・28日(火)・9月6日(木) | 東部庁舎          | 28名 |
| 中部会場／平成30年9月11日(火)・12日(水)・13日(木)  | 中部総合事務所       | 17名 |
| 西部会場／平成30年8月6日(月)・7日(火)・8日(水)     | 米子コンベンションセンター | 20名 |

### (2) ふぐ処理師試験準備講習会の実施

平成31年1月10日(木) 伯耆しあわせの郷(倉吉市) 13名

### (3) 生食用食肉テキストの販売

鳥取県が開催する「生食用食肉の取扱に関する講習会」の東・中・西部会場において、テキスト59冊を販売した。平成30年度は各会場年1回(東部6月27日(水)、中部10月31日(水)、西部2月8日(金))実施された。

## 8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の全員加入を目標とし、総合食品賠償共済、火災共済・食協生命共済の加入推進、指導員活動の強化に努めた。特に「あんしんフード君」は、平成28年度～29年度の2年間、日本食品衛生協会の推進目標の設定により、485件の達成に向けて普及推進を図ったところ、498件の目標達成となり、「あんしんフード君」10万件目標達成特別表彰として表彰状及び副賞を贈呈された。